

令和2年11月6日 開会

令和2年11月6日 閉会

佐賀県後期高齢者医療 広域連合議会定例会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目

次

11月定例会会期及び議事日程	2
11月定例会付議事件	3
△ 11月6日(金)	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議席の指定	6
会期の決定	6
諸報告	6
会議録署名議員の指名	6
議案上程	6
提案理由説明	7
横尾俊彦広域連合長	7
議案に対する質疑	9
広域連合一般に対する質問	9
討 論	9
採 決	9
追加議案上程・提案理由説明・質疑・討 論・採決	9
議決事件の字句及び数字等の整理	10
閉 会	10
(資料)	
議席表(「議席の指定」の際配付)	13

11 月 定 例 会

◎ 会 期 1 日 間

議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	11月 6 日	金	午前10時開会 議席の指定 会期の決定 諸報告 会議録署名議員の指名 議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 広域連合一般に対する質問 討 論 採 決 閉 会

◎ 11月定例会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- 第11号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第12号議案 令和元年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 第13号議案 令和元年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第14号議案 令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第15号議案 令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第16号議案 専決処分について（佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
- 第17号議案 専決処分について（令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））
- 第18号議案 専決処分について（令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））
- 第19号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

△ 委任

議決事件の字句及び数字等の整理について

令和 2 年 11 月 6 日（金）

令和2年11月6日(金)

午前10時00分

開会

出席議員

1. 坂口 久信	2. 溝口 誠	3. 片渕 栄二郎
4. 三苫 紀美子	5. 武村 妃呂子	7. 中山 昭和
8. 田中 俊彦	9. 中山 五雄	10. 松石 健児
11. 馬場 茂	13. 山下 芳郎	14. 市丸 典夫
15. 松田 義太	16. 牟田 勝浩	17. 山口 常人
18. 山本 茂雄	19. 中川原 豊志	20. 青木 茂
21. 池田 正弘	22. 嘉村 弘和	

欠席議員

6. 松尾 文則	12. 宮島 清	
----------	----------	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾 俊彦	副広域連合長	秀島 敏行
副広域連合長	末安 伸之	監査委員	力久 剛
事務局長兼会計管理者	牧瀬 稔子	副事務局長兼総務課長	宮原 信
業務課長	吉田 一成		

◎ 開 会

○嘉村弘和議長

おはようございます。ただいまから佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の指定

○嘉村弘和議長

この際、議席の指定を行います。

議席は、会議規則の規定により、お手元に配付している議席表のとおり指定します。

◎ 会期の決定

○嘉村弘和議長

次に、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期を本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期を本日1日間とすることに決定しました。

本定例会の議事は、お手元に配付しております日程表のとおり進めます。

◎ 諸報告

○嘉村弘和議長

次に、日程により、諸報告を行います。

報告の内容につきましては、配付しております報告第2号のとおりです。

報告第2号

諸 報 告

○例月出納検査の報告について

令和2年2月26日から令和2年10月27日までに、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果について下記のとおり報告された。

その内容は、それぞれ議員各位にその写しを送付したとおりである。

記

2月26日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和元年度1月分)

3月25日 令和元年度定期監査の結果報告書
(平成30年12月1日～令和元年11月

30日執行分)

3月25日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和元年度2月分)

4月30日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和元年度3月分)

5月28日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和元・2年度4月分)

6月30日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和元・2年度5月分)

7月28日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和2年度6月分)

8月28日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和2年度7月分)

9月30日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和2年度8月分)

10月27日 例月出納検査結果報告について
(一般会計・特別会計等の令和2年度9月分)

◎ 会議録署名議員の指名

○嘉村弘和議長

次に、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、議長において青木茂議員及び池田正弘議員を指名します。

◎ 議案上程

○嘉村弘和議長

次に、日程により、第11号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、第12号議案 令和元年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算、第13号議案 令和元年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、

第14号議案 令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、第15号議案 令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、第16号議案 専決処分について（佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）、第17号議案 専決処分について（令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号））、第18号議案 専決処分について（令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））、以上の8件を一括して議題とします。

◎ 提案理由説明

○嘉村弘和議長

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○横尾俊彦広域連合長

おはようございます。

本日、令和2年11月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、まずは後期高齢者医療制度に関わる近況を御報告の上、今議会に提案しております諸議案につきまして、順次御説明をさせていただきます。

近年、後期高齢者医療における被保険者数、医療費ともに上昇を続けておりますが、本広域連合は、保健事業や医療費適正化の取組を評価対象として交付されますいわゆるインセンティブ交付金におきまして、全国第2位という非常に高い評価を得ている状況でございます。

また、今日までの市町の皆様との連携の積み重ねの結果、保険料収納率におきましては、全国第3位という高水準を堅持することができているところであり、市町の皆様の御努力と被保険者の皆様の御協力に対し、改めて感謝申し上げますところでございます。

今後も、被保険者の皆様が安心して健やかに暮らすことができるよう、より一層、市町の皆様や関係機関と緊密な連携を図ってまいりますので、議員の皆様におかれましても、各施策の実施に当たりまして、御支援、御指導を賜りますよう、改めてよろしくお願い申し上げます。

さて、国においては、社会保障制度全般にわたる財源確保や負担見直しなどの改革を検証するため、昨年9月に「全世代型社会保障検討会議」を設置し、この中で医療保険改革についても検討がなされているところでございます。

高齢者医療制度につきましても、団塊の世代の75歳への年齢到達を見据えまして、窓口負担の見直しなどが検討されており、今年の年末までに方向性が示されるところでございます。本広域連合といたしましては、被保険者の皆様に対して、窓口負担の見直し内容や必要性について丁寧な周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、今年に入り世界中で猛威を振るっております新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ収束に至っておらず、さらなる感染拡大に備えて予断を許さない状況でございます。

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患を持っておられる方が発症されますと、重症化するリスクが高いことも報告されております。また、外出機会の減少に伴い、高齢者の心身の活力の低下が懸念されるところでございます。高齢者医療の保険給付や健康づくりを担います広域連合といたしましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向をはじめ、高齢者医療への影響や、医療費の動向について注視するとともに、健康長寿のためのフレイル対策にも取り組んでまいりたいと考えております。

そして、今年の7月豪雨に伴う災害におきましては、佐賀県内、特に鹿島市、太良町では、甚大な被害を受けました。本広域連合といたしましても、被災された被災者の方々、特に被保険者の方々への支援といたしまして、保険料や医療機関の窓口におきます一部負担金の減免などに、市町の後期高齢者医療担当課と連携して、取り組んでいるところでございます。

さらに、今年度から本格的に開始しております「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業につきましては、10市町に先行して取り組んでいただいております。次年度には全ての市町が取り組む予定となっておりますので、市町の皆様や関係機関とのさらなる連携を図りながら、積極的

に事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

このように、本広域連合におきましては、後期高齢者医療に関する各種事業を展開しておりますので、引き続きお集まりの議員各位のお力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、提案の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、第11号議案の「佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、平成30年度の税制改正に伴い、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正が行われたため、本条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。

次に、第12号議案は、「令和元年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」の認定をいただきたく、提案するものでございます。

その決算額は、歳入が1億8,604万7,000円、歳出が1億8,034万2,000円であり、歳入歳出差引額570万5,000円は翌年度へ繰越しております。

歳入の主なものは、市町負担金と前年度繰越金です。

歳出の主なものは、広域連合の運営に要した派遣職員給与等負担金や事務所使用料となっております。

次に、第13号議案は、「令和元年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」の認定をいただきたく、提案するものでございます。

その決算額は、歳入が1,310億7,249万5,000円、歳出が1,284億7,972万4,000円であり、歳入歳出差引額25億9,277万1,000円は翌年度へ繰越しております。

歳入の主なものは、医療給付費に係る市町や国・県の負担金及び現役世代から支援される後期高齢者交付金等でございます。

歳出の主なものは、療養給付費や高額療養費等の2款保険給付費でございます。

なお、決算議案に関しましては、「主要な施策の成果を説明する書類」及び監査委員の「決算審査意見書」を添付いたしております。

次に、第14号議案の「令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

補正の額は570万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億9,669万1,000円といたしております。

歳入につきましては、令和元年度剰余金の確定による繰越金を、また歳出につきましては、繰越金を財源とした予備費を計上いたしております。

次に、第15号議案の「令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」でございます。

補正の額は、21億7,784万9,000円を増額とし、歳入歳出予算の総額はそれぞれ1,299億1,524万円といたしております。

歳入につきましては、令和元年度の療養給付費市町負担金確定に伴う追加納付分としての市町支出金、同じく精算に伴う過年度高額医療費国庫負担金や県費負担金をはじめ、保険料等に係る剰余金を繰越金として計上いたしております。

また、新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免措置に対する財源措置として、特別調整交付金や後期高齢者医療災害等臨時特例補助金などを計上いたしております。

歳出につきましては、高額介護合算療養費をはじめ、繰越金等を財源とした後期高齢者医療給付費準備基金積立金、国庫負担金等の額の確定に伴う返還金を計上した諸支出金及び予備費の増額を行っているところです。

次に、第16号議案から第18号議案までは「専決処分について」でございます。

第16号議案の「佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」は、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給するに当たり、本条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分を行っております。

また、第17号議案の「令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対する傷

病手当金に要する経費を補正するため、専決処分を行っております。

最後に、第18号議案の「令和2年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」につきましては、令和元年度支払基金交付金の確定に伴う超過額の返還金につきまして、その納付期限が9月30日でありましたため、専決処分を行っております。

これら3件につきましては、それぞれ議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、議会の承認をお願いするものでございます。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○嘉村弘和議長

以上で提案理由の説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○嘉村弘和議長

次に、日程により、議案に対する質疑に入ります。

これまでに通告はありませんので、これをもって質疑は終了します。

◎ 広域連合一般に対する質問

○嘉村弘和議長

次に、日程により、広域連合一般に対する質問を開始します。

これまでに通告はありませんので、これをもって広域連合一般に対する質問は終了します。

◎ 討 論

○嘉村弘和議長

次に、日程により、第11号から第18号議案に対する討論に入ります。

これまでに通告はありませんので、これをもって討論は終了します。

◎ 採 決

○嘉村弘和議長

これより議案の採決を行います。

まず、第11号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第12号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第12号議案は原案のとおり認定されました。

次に、第13号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第13号議案は原案のとおり認定されました。

次に、第14号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第15号議案を採決します。

お諮りします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第16号、第17号及び第18号議案を一括して採決します。

お諮りします。以上の諸議案を承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員と認めます。よって、第16号、第17号及び第18号議案は原案のとおり承認されました。

◎ 追加議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

○嘉村弘和議長

次に、本日追加提出されました第19号議案「佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につ

いて」を日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第19号議案「佐賀県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

この際、地方自治法の規定により、山口常人議員の退席を求めます。

〔山口議員 退場〕

お諮りします。本議案は提案理由を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本議案は提案理由説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入りますが、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑は終了します。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論は終了します。

これより第19号議案を採決します。

お諮りします。本案は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第19号議案は同意することに決定しました。

山口常人議員の入場を許可します。

〔山口議員 入場〕

◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

○嘉村弘和議長

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。

今定例会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするときは、会議規則の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

◎ 閉 会

○嘉村弘和議長

以上をもちまして、議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

午前10時19分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 鷺 崎 ゆみ子

議 会 事 務 局 副 局 長 野 田 浩 志

参 事 宮 原 信

書 記 富 永 誠 一

書 記 三 好 智 喜

書 記 江 口 剛 児

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 嘉 村 弘 和

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 青 木 茂

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 池 田 正 弘

会 議 録 作 成 者 鷺 崎 ゆみ子
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局長

議 席 表

(令和 2 年 11 月 6 日)

松田議員 (鹿島市)	牟田議員 (武雄市)
---------------	---------------

15 16

山口議員 (伊万里市)	山本議員 (多久市)
----------------	---------------

17 18

中川原議員 (鳥栖市)	青木議員 (唐津市)
----------------	---------------

19 20

池田議員 (佐賀市)	嘉村議員 (佐賀市)
---------------	---------------

21 22

中山議員 (玄海町)	田中議員 (みやき町)
---------------	----------------

7 8

中山議員 (上峰町)	松石議員 (基山町)
---------------	---------------

9 10

馬場議員 (吉野ヶ里町)	宮島議員 (神埼市)
-----------------	---------------

11 12

山下議員 (嬉野市)	市丸議員 (小城市)
---------------	---------------

13 14

--	--

坂口議員 (太良町)	溝口議員 (白石町)
---------------	---------------

1 2

片淵議員 (白石町)	三苦議員 (江北町)
---------------	---------------

3 4

武村議員 (大町町)	松尾議員 (有田町)
---------------	---------------

5 6

議席の指定	田中 議員 (8 番)
	山口 議員 (17 番)